

らくらく 水洗化積立!!



下水道への接続工事を行うには、まとまったお金が必要になります。
工事費用若しくは、その一部に当てるための資金を、早い時期から積立
ていただくと、一時にまとまった費用を捻出する心配が軽減されます。
上下水道局では、事前に積立預貯金をしていただき、速やかに接続工事を
行った方に、奨励金を交付する制度を用意しています。

対象工事

認可区域内の下水道工事が予定されている区域及び供用開始後1年以内の区域にある建物（新築、増築及び共同住宅を除く）の水洗化工事で、供用開始後3年以内に完了したもの

対象積立期間

建物ごとに積立預貯金口座を開設し、開始届後、毎月、1年以上の積立

奨励金の算出方法

水洗化工事費と積立預貯金から支払った金額の内、低い方の金額を、積立を開始した年月から水洗化工事が完成した年月までの期間における積立月数に応じ下表の奨励率によって単利計算にて算出（100円未満切捨、上限額5万円）

宅内工事完成日 供用開始後	奨励率 年利（月利）
1年以内	2.5% (0.2083)
2年以内	1.2% (0.1000)
3年以内	0.7% (0.0583)

例：毎月5,000円を4年間積立て通帳残高が240,000円、
供用開始1年以内完了の水洗化工事費300,000円の場合、
通帳残高全額を工事費の支払いに充てると
「奨励金」= (5000円×0.2083%×48ヶ月)
+ (5000円×0.2083%×47ヶ月) + +
+ (5000円×0.2083%×1ヶ月) = 12,200円

申し込み手続き等

- ・1戸の建物ごとに、金融機関等で排水設備工事専用の積立預貯金口座を開設。
（下水道工事完了予定時期の変更もありますので、満期時期を定めない積立を推奨します）
- ・1か月以内に『上下水道局生活排水課』に、水洗化工事積立開始届と通帳（写し）を提出。
毎月、1年以上の積立
- ・供用開始後、遅滞なく宅内水洗化工事を実施。
- ・工事完了後、交付申請書、請求明細書・領収書（写し）工事費用支出後の通帳明細を提出。
奨励金可否決定 奨励金の交付

この制度についてのお問合せは
四日市市上下水道局 生活排水課 水洗化普及係
電話：059-354-8221
FAX：059-354-8375